# 協議事項②

# 仙台市災害対策本部受付分の配分について【案】

### (1)配分項目の設定

[単位:円]

配分項目	要件及び支給対象者	対象見込件数	被害区分	配分額
津波浸水区域内の全壊の住家	東日本大震災により, 津波・浸水等で全壊の 被害を受けた住家の 世帯主	全壊 5,531 世帯 ※現在検討中の津波 浸水区域の中で,現 時点で全壊住家とし て支給済の件数	全壊	100, 000

#### ※ 設定理由

津波及び浸水により被害を受けた世帯においては、家屋や家財の流失など甚大な被害による著しい財産の損失があったことから、宮城県災害義援金配分委員会において、津波及び浸水により被害を受けた半壊以上の世帯に対する生活再建の一助として、住家損壊の程度に応じ、被災した世帯に対して支援することとしている。

そのうち、特に、津波浸水区域内の全壊世帯に対して、その被害の甚大さに鑑み、金額を 上乗せする。

合計所要額 5億5,310万円

### (2)配分状况等 [平成24年2月3日現在]

仙台市災害対策本部に寄せられた義援金 2,174 件 約10億2,537万円

#### 【配分状況】

◎震災でご両親を失った未成年者(県・市義援金のうち市100万円)

5件:500万円

◎震災でご両親のいずれか一方を失った未成年者

100件:5,000万円

◎要介護3~5の方を在宅介護されている世帯又は重度障害児・者が在宅している世帯

1,217件:2億4,340万円

◎平成23年度に小学校又は中学校に新入学した児童、生徒がいる世帯

1,518件:1億5,180万円

配分額合計 4億5,020万円

新たな配分を含めた合計金額 10億330万円